様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日 　2025年　6月　24日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃとらすと  一般事業主の氏名又は名称 株式会社トラスト  （ふりがな）しなだ　せいいちろう  （法人の場合）代表者の氏名 品田 誠一郎  住所　〒947-0004  新潟県小千谷市東栄１－１－１５  法人番号　2110001025578  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | TRUSTのDXの取り組み | | 公表日 | 2023年7月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/ 『DX推進に向けたビジョン』に記載 | | 記載内容抜粋 | AI、ChatGPTなど、デジタル技術の発展により、仕事の仕方自体が変わって来ています。社会、企業にとって、DX化は避けては通れない道であり、DX化なくしては、企業の存続も危ぶまれる時代となってきています。これはITベンダーである当社にとっても同じ状況であり、厳しい競争環境の変化に対応し生存し続けるためには、これまで培った最新のIT・デジタル技術を駆使し、企業の成長、競争力の強化、ビジネス変革、新たなビジネスモデルの創出が必要であると認識しております。  当社は「利益のタネ 共創カンパニー」として、最先端IT技術を駆使し、当社自身のDX化を図るとともに、ITベンダーとして顧客のDX化を推進し、顧客と共に成長を遂げることを経営ビジョンとして策定しています。AI・Iot、機械学習、クラウド技術などのDX関連技術を積極的に習得し、自社のDX推進を図ってまいります。それにより得た知見を顧客のDX推進に活用していきます。また、顧客のDX化推進だけではなく、IT・DXパートナーとして顧客の課題解決を伴走支援していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、当社コーポレートサイトに掲載しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | TRUSTのDXの取り組み | | 公表日 | 2023年7月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/ 『DX推進戦略』に記載 | | 記載内容抜粋 | ビジョンを実現するための戦略として、以下の４点を掲げています。 ①営業業務のデジタル化 　・営業情報の一元管理とクラウド化により、リアルタイムに状況を把握できるようにし、経営判断のスピードUPを図る。 　・SFA/CRMにより、勘や経験に頼っていた業務をデジタルに把握し判断できる、デジタルドリブンな経営へシフトする。 　・デジタルマーケティングツールの導入により、活動プロセスを測定し改善するPDCAを確立する。 ②管理部門の効率化 　・社内の問合せに対し、チャットボットや情報検索システム等を導入し、問合せ対応時間を削減する。 　・手作業が多く発生する業務を業務フローから見直し、システム化することで効率化、自動化を図る。 ③企業内情報の見える化 　・自社の経営状況、目標達成/進捗状況を見える化し、全社員が把握できる状況にすることで、経営への参画意識を上げる。 　・自社のノウハウをナレッジマネジメントシステムに溜め、生産性の向上を図る。 ④顧客のDX推進 　・自社のDX推進のノウハウと、自社の最先端のデジタル技術をもとに顧客のDX推進をサポートする。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会にて承認の上、当社コーポレートサイトに掲載しています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/ 『DX推進体制』『DX人材の育成』に記載 | | 記載内容抜粋 | DXを推進するために2023年度より「DX推進室」を設置しました。 代表取締役社長直轄の部門であり、各部門からもメンバーが参画している社内横断的なチームを編成しています。  人材育成においては、社内外の研修を受講(自社内勉強会の実施、外部オンライン講座の受講)を推進するとともに、DX関連資格(クラウドベンダー資格)の取得推進を全社的に実施中。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/ 『DX推進の環境整備』に記載 | | 記載内容抜粋 | ・社内横断にて検討を行い、部分最適(部門最適)ではなく全体最適(全社最適)を図る会議体の開催 ・社内システムの積極的なクラウド化 ・ナレッジマネジメントツールの活用 ・全社で情報をリアルタイムに把握できる環境を構築 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | TRUSTのDXの取り組み | | 公表日 | 2023年7月28日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/  『DX推進指標』に記載 | | 記載内容抜粋 | ・DX関連売上高の前年対比成長率 ・クラウド資格(AWS資格)取得数 ・管理部門の生産性向上　(生産性=管理部門稼働時間/全従業員数) |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2023年7月28日 | | 発信方法 | コーポレートサイト『TRUSTのDXの取り組み』にて公表 https://trust-coms.com/dx/ 『代表取締役メッセージ』に記載 | | 発信内容 | 株式会社トラストは、お客様に信頼される製品・サービスを提供することを使命として、これまで地元企業様を中心にシステム化の支援を行うパートナーとしてお客様の期待に応えてまいりました。近年、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みが加速してる中、当社においても、自社のDXを推進して高度化するとともに、この経験とこれまでのビジネスで培ってきた知見、経験を掛け合わせることで、さらに進化したパートナーであり続けて参りたいと思います。そのために、Ｒ５年４月よりＤＸ推進室を取締役会直下に置き、全社を挙げてＤＸを推し進める体制としました。先ずは管理部門の業務の見直しを行い積極的にデジタル化を進めます。続いて営業部門の業務効率化を進めます。これら活動の進捗状態をホームページで公開します。また、社内で培ったDXのノウハウを積極的に取引先に推薦し導入を行います。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年4月頃　～　2025年6月頃 | | 実施内容 | 2025年6月に、最新の「DX推進指標（自己診断ツール）」を用いて全社的な自己診断を実施し、IPAの自己診断結果入力サイトに提出致しました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）を認証取得しており、同規格を基にした社内セキュリティルールを構築しています。また、その運用について、定期的にセキュリティ監査（内部・外部）を実施しております。  また、SECURITY ACTION制度に基づき、SECURITY ACTION（二つ星）を自己宣言しています。  自己宣言ID：40215423438 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。